



# 教育委員会会議 平成 29 年 12 月定例会 会議録

( 15 : 30 )

## 1. 開 会

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

今回は該当なし

## 6. 議事

### (1) 議案

#### 津山市教育情報セキュリティ要綱について ( 教育総務課 )

概要説明

今回制定する要綱の要旨は、学校が保有する情報資産の適正な管理、円滑で安全な運用を図るため、教育情報のセキュリティ対策に関する組織及び運営に関して必要な事項を定めるもの。資料の 4 ページからが要綱になっている。津山市教育情報セキュリティ要綱を次のように定めるとあるが、任命権者が異なり、市長部局と教育委員会に跨っているため合同訓令となる。第 1 条目的は、小学校及び中学校における教育情報セキュリティ対策の実施に関する組織及び運営に関し、必要な事項を定めることにより、学校が保有する情報資産の適正な管理及び円滑かつ安全な運用を図ることを目的とする。第 2 条定義、この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義について記載している。第 3 条からは組織になる。第 3 条、最高情報セキュリティ責任者とは、学校における情報資産の管理及び教育情報セキュリティ対策に関する最終的な決定権限及び責任を有する者として定められ、最高情報セキュリティ責任者という。今回は、副市長にお願いしている。第 4 条、最高情報セキュリティ責任者を補佐し、学校における情報資産の管理及び教育情報セキュリティ対策を統括する者として、統括教育情報セキュリティ責任者を置き、教育長をもって願う。以下、教育情報セキュリティ責任者として学校教育部長を教育情報システム管理者としては教育総務課長を教育情報セキュリティ管理者としては学校長を充てる。第 8 条に委員会の設置等がある。教育情報セキュリティポリシーを策定し、学校における情報資産の適正な管理及び運用について必要な事務を行うため、教育情報セキュリティ委員会を設置する。第 9 条委員会の組織になる。委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。4 項までの記載があるが、ここでセキュリティポリシーを策定するようになる。6 ページには、作業部会・内部監査・外部監査等の記載をしている。6-1 ページが津山市教育情報セキュリティ組織体制の案で、フロー図になっている。先程、申し上げた最高責任者 C I S O は副市長で、その右側、教育情報セキュリティ委員会に委員長として副市長が同じようにおられ、副委員長・委員長もご覧のとおりで、この委員会でセキュリティポリシーを作っていくようになる。教育長は、統括教育情報セキュリティ責任者として副市長を支える位置にあって、左側のシステム面・右側の情報セキュリティ面と大きくわかれる。システム面はハード関係のもの、情報セキュリティ面はソフトを中心に扱うようになる。

全員の挙手により原案通り可決承認

### (2) 報告

#### 津山市議会 12 月議会答弁について ( 各課 )

( 学校教育部 )

概要説明

まず、12月議会は、11月27日に開会し、12月4日から8日まで一般質問、12月11日に総務文教委員会が開かれ、12月19日閉会した。質問通告は、24人の議員からいただいたが、通告の取消しなどで最終的に22人になった。その内、学校教育部には11人の議員から質問が寄せられ、内容としては、学力の関係、食育、給食の関係、いじめの関係など、多岐におよぶものだった。ただ、これまで幾度か聞いたような質問が繰り返される傾向が強かったように思う。答弁の内容をいくつか申し上げる。まず、1日目、広谷議員からがん教育について教育長のお考え、平成29年度モデル校の実施について、また今後の実施についてお答えくださいとの質問だった。学校における健康教育も、こうした社会環境の変化に対応していくことが必要であると認識していること。本市では現在モデル校の指定は行っていないこと、各学校の保健計画や各教科領域の年間指導計画等に「がん教育」を位置付け、県内外モデル校の実践資料等を紹介するなど、実施に向けての準備を進めて参りますと答弁している。2日目、金田議員から学校と家庭が連携する環境・体制についての質問で、議員ご指摘の通り、子どもたちの人間力向上のためには、学校と家庭や地域とが連携して取り組むことが非常に重要であります。特に、学校と保護者や地域とをつなぐPTAの存在は大変心強く、その活動に感謝しているところです。学校教育部としましては、家庭と学校が両輪であるとの考えのもと、今までの体制を点検する視点をもちながら、引き続き生涯学習部との連携を密にして人間力の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますと答弁している。竹内靖人議員から、低年齢期からの地域愛の醸成に力を注ぐ地域、教育が必要ではないかとの質問に、津山市教育委員会としても、議員の思いと同様に、人との関わりを大切にしながら、自分の能力、自分らしさをしっかり伸ばしていき、地域に誇りを持ち活躍できる大人を育てていきたいとの思いをもっています。引き続き、低年齢期から継続的に、郷土津山の自然、歴史、文化など地域に根ざした教育を進め、ふるさとを理解し、ふるさとを愛する人材の育成に努めていきたいと考えておりますと答弁している。小椋議員から学力向上の数値目標についての質問で、9月議会の場でもお伝えいたしましたように、津山市の目標は、岡山県の平均正答率を上回るということです。今、教育委員会も学校も児童生徒としっかりと向き合い、学力向上に向け真剣に取り組んでいるところと答弁している。黒見議員から学習指導要領について質問があり、今回の改訂では、基本的な考え方として「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むことを目指すことが示されていると答弁している。3日目、西野議員から牛乳の残食が多いことが気になるとの質問があり、牛乳の残食が、特に中学生で多いので、今年度は牛乳残量調査及びアンケート調査を行いました。年2回の調査の中、7月に行った結果は、小学生の残量率が1.92%で、中学生の残量率が24.61%でした。この調査の目的は、牛乳の飲み残しの減少及び飲用習慣を継続させ、牛乳・乳製品の重要性を認識させることでした。この調査の機会に、学校では学級ごとに指導されたり、給食委員会を中心に児童生徒が活動したりして認識を深めております。学校には、調査結果を返しておりますので、学校での指導に有効活用されるものと考えておりますと答弁している。4日目、津本憲一議員から道徳の教員研修がどのように行われているのかとの質問があり、津山市では、年間を通して、津山市学校教育研究センター道徳部会等で、道徳の教科化に向け、内容・年間指導計画・評価等についての研修を行っておりますと答弁している。美見議員から第3子以降の「学校給食費」無償化について教育長の見解をと質問があり、他都市の実施状況も踏まえ、その効果や実現の可能性などについて、引き続き調査研究を行ってまいりますと答弁している。5日目、近藤議員からいじめの対応について学校現場はどのように対応しているかとの質問で、いじめがわかったときには、迅速かつ組織的に事実確認を行い、いじめを止めさせるとともに、再発防止に努めております。さらに、ケースによっては、いじめを受けた児童生徒の心のケアにスクールカウンセラーなどの専門家を活用し、いじめ問題の解消に努めてまいりますと答弁している。中村議員から、久米中プールの撤去、その後どうなっているのかとの質問で、当面は、敷地内への立ち入り禁止の措置や、年2回の草刈りなどを引き続き実施し、安全を確保しながら管理してまいりたいと考えておりますと答弁している。吉田議員から教務以外の多忙があるのではないかと、単市の予算で補助教職員を配置していく考えはないのかとの質問で、市費の支援員等の充実について検討していきたいと考えていると答弁している。

#### (生涯学習部)

##### 概要説明

生涯学習部への質問は、6人の議員から質問があった。まず、金田議員から、「こけないからだ講座とあたまの体操講座両方で進めていってはどうかと質問があった。こけないからだ講座に取り組みされている団体からの要望がありましたら、人材バンクなどからの講師紹介や出前講座の実施などを検討してまいりたいと答弁している。竹内靖人議員から、アクティブ・チャイルド・プログラムの活用により、子どもたちがスポーツになじめる環境づくりを考えてみてはどうかと質問があり、低年齢期のスポーツ環境

づくりのひとつとして親子で楽しむスポーツ教室を開講しており、アクティブ・チャイルド・プログラムの内容も参考にしてみたいと考えます。また、遊びやスポーツを通じて子どもたちのからだづくりを担っていただいている、スポーツ少年団の活躍に期待するところが大きく、今後も団の活性化に向けて支援してまいりたいと考えておりますと答弁している。黒見議員から鶴山塾について現在のスタッフの状況、現状での対応などについて質問があり、通塾生は増加の傾向にあり、また、本年4月の津山圏域定住自立圏協定に基づく「不登校児童生徒支援事業」の実施により、今後さらに通塾生が増えれば、スタッフの増員も必要になってくるものと思われまると答弁している。西野議員から城東の苅田邸について質問があり、旧苅田家住宅につきましては、保存活用計画策定後、計画に沿って本格的な修理を行う予定にしています。修理の際には見学会の開催も予定しており、伝統技術の継承の一助になればと考えておりますと答弁している。安東議員から、図書館について岡山連携中枢都市圏の連携事業で、津山市立図書館が枠組みから外れているのはなぜか。今後の考え方の質問で、岡山連携中枢都市圏での図書館相互利用は、通勤や通学もしていない自治体の図書館で貸出券を作ることができるものですが、貸出や返却の際には、その都度その図書館に出向く必要があるため、従来からの相互貸借を利用する方が、利用者の利便性は高いと判断しております。今後、貸出券の統一や、どこの図書館でも借りた本の返却が可能となる物流面での運用の改善がなされる際には、連携を検討していきたいと考えますと答弁している。近藤議員から青少年育成センターによる指導件数等について質問があり、平成28年度の指導実績は、のべ118件で、内訳は喫煙が15件、学校の授業に入らずに校外にいるなどの怠学が17件、自転車の二人乗りが86件です。平成26年度はのべ295件、平成27年度はのべ189件の実績であり、減少傾向にありますと答弁している。

#### (こども保健部)

##### 概要説明

こども保健部に関する質問が1件あった。黒見議員から幼稚園教育要領の改訂について質問があり、今回の幼稚園教育要領の改訂のポイント3点について答弁しており、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園それぞれ3歳児以上の幼児教育に関する内容がおおむね共通化され、どの施設形態においても同水準以上の幼児教育を確保することが求められている。また、幼児教育において育みたい資質・能力を、活動全体を通して育むことを、新たに示している。そして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、小学校との円滑な接続を図るよう努めることを答弁している。

#### 合同規則・合同訓令について(教育総務課)

##### 概要説明

前回の教育委員会定例会以降にあった合同規則・合同訓令について、4件ある。(1)津山市職員安全衛生規則(2)津山市男女共同参画まちづくり推進本部設置の要綱の一部を改正する訓令(3)人にやさしいまちづくり推進委員会設置要綱(4)津山市公共交通庁内検討会議設置要綱の4つについて、教育委員会が関係する合同規則・合同訓令があったことを報告する。

#### 津山市教育委員会に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について(文化課)

##### 概要説明

旧妹尾銀行林田支店条例の制定に伴い、当該施設の利用料金の減免・還付等、市長の権限に属する事務を教育委員会に委任するもの。36ページの(13)に、旧妹尾銀行林田支店条例の規定による利用料金の徴収、免除、減免及び還付など、この事務を追加する内容で、併せて条文の整備も行っている。

#### 旧妹尾銀行林田支店(アート・デザイン賑わい拠点)の指定管理者募集について(文化課)

##### 概要説明

9ページに今後のスケジュールを記載している。指定管理者の募集は、来週12月25日から募集要項の配布、ホームページ等で公募を始める。現地説明会を1月10日に実際の現地を見ていただき、説明をする。参加表明、指定管理に参加するかしないかの参加表書受付が、1月18日まで。その間、募集要項に対する質問を同じ1月18日まで受付する。申請書等受付が2月9日までのスケジュールで、この募集を行う。その後2月中旬に審査委員会を開催し、その中で、プレゼンテーション、ヒヤリングを行い、最優先交渉権者を決定する。協定の締結が3月下旬。来年の6月議会で議決をいただき、7月1日の契約で、オープンは10月の予定で進めてまいりたい。1ページに戻って、1.対象施設の概要で、旧妹尾銀行林田支店、旧洋学資料館の施設についての説明。2ページに2.基本的な考え方をまとめている。この歴史的建造物を保存し、広く一般に公開するとともに、施設内において定期的な芸術文化をテーマとし

たイベント等を実施することで賑わいを創出し、あわせて外部にも積極的に情報を発信し、観光誘客を図ることで、地域の活性化に繋げることを基本的な運営方針とする。芸術文化の振興と賑わいづくりの両方の性格をもった施設である。3.基準について、開館時間、休館日等を定めている。3 ページに指定管理者が行う業務内容、(1)施設設備の利用の許可に関すること(2)維持管理に関すること(3)料金の徴収、減免、還付に関すること(4)設置目的を発揮するための業務として、コーヒーショップの運営、情報発信、芸術文化の振興、支援業務。5.自主事業に関する業務として、施設を使った自主事業を積極的に展開してくださいという内容と、6ページの(2)が、今回特殊な案件だが、津山市からの受託事業で、この施設を指定管理者となる事業者に対して、津山市から賑わい創出事業を委託する内容にしている。基準価格として、毎年度、400万円を使って、津山市の受託事業として、賑わいを創出する事業。アートとデザインをテーマにした事業を展開していただくことを求めている。この事業の内容も併せて審査することを書いている。7ページに、施設管理を書きおり、7.指定期間は、平成30年10月1日から平成33年3月31日までの2年6ヶ月としている。だいたい5年間という指定管理の期間が多いが、最初に取り組む事業となり、少し短い期間で、実績・良し悪しを把握する必要があるため、当初は2年6ヶ月の期間で指定管理者を求めたい。8.管理運営に関する指定管理料ということで、2年6ヶ月間で、1,490万円を上限とする。先程の、ソフト事業の400万円とは別に各年度、それぞれ、30年度440万円、31年度570万、32年度480万円を上限として、応募していただく。9ページ以降は、応募資格、提出書類等の事務的な内容を載せている。今回は、岡山県内に事務所・事業所を有している者で、岡山県内から広く公募したい。最初に説明したスケジュールでこれから指定管理者の公募を行っていききたい。

### 津山市スポーツ振興基本計画(案)の答申について(スポーツ課)

#### 概要説明

5月定例教育委員会で諮問の議案承認をいただき、6月7日付で、津山市スポーツ推進審議会に諮問をしていたもの。諮問をして以降4回の審議会を開催し、12月12日付で、答申をいただいた。答申の中で、計画の名称を「津山市スポーツ推進基本計画」と改めた。以前は「津山市スポーツ振興基本計画」であったが、審議の中で「推進」という言葉に変えた。これは、言葉にこだわるわけではないが、振興というより推進という方が、具体的に積極的な方策にならないかという提案と、岡山県の考え方が「推進」という言葉を使っている。そういった意味で、諮問の時と答申の時と名前が変わっている。次に基本計画の概要を説明する。1.計画策定については、今現在、平成20年から平成29年のスポーツ振興基本計画がある。その継続計画として、国や県のスポーツ施策、また、「津山市第5次総合計画」、「津山市教育振興基本計画第2期」等との整合性を図りながら推進していく目的で平成30年度からの10年間計画をするもの。概要として、全5章の構成で、4つの施策、生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備、競技力の向上、スポーツを通じた地域の活性化の4つの視点を持ちながら、具体的方策及び数値目標を掲げている。計画期間は、平成30年度から10年間であるが、5年後に後期計画の考え方で見直しをしていきたいと話合っている。今後のスケジュールは、12月21日、津山市教育委員会協議会への報告、その後、政策調整会議への報告、市民の皆様へのパブリックコメントを経ながら、2月上旬に最終のスポーツ推進審議会を開き、案の確定を行なう。それを受けて、2月下旬にある津山市教育委員会へ議案を提案し、ご承認いただきたい。

### 津山市立教育・保育施設再構築事業について(こども課)

#### 概要説明

津山地区の東西エリア新設の2園について、設計を行っていたが、先般、建物の実施設計が完了し、その完成予想図を公表した。施設の構造については、東西とも、ひのきなどの県産材の利用促進や施設の快適性・安全性の確保の観点から木造平屋建てとしている。また、西エリアの幼稚園については、津山市初の試みとして、幼稚園と公民館との複合施設として建設するが、幼稚園としての規模や設備・機能は東西とも同様のものになる。なお、2園の園名については、みどりの丘保育所と同様に公募する予定で、来年の2月1日から末日までの1か月間を募集期間として、1月18日に発行される「広報つやま2月号」や「市ホームページ」などで周知したいと考えている。

次に、東西エリアの進捗状況について報告する。二宮地区の西エリア幼稚園の造成工事は、開発許可申請書の提出後、県より安全性の確認などについて追加の指摘があり、その対応に時間を要したため、開発許可が12月上旬に遅延した。今後、造成工事の期間をできるだけ短縮する必要があるため、造成工事の時間を状況によっては延長して実施していく。地元関係者の方々には、時間延長について、了承をいただいている。次に、東西進入路の幅員については、現在、幅員、2.7m~4mの市道の幅員を、可能

な限り5mに拡幅していく。今年度は測量設計を行い、平成30年度に工事着手する予定である。地元から要望のあった信号は、関係機関との調整・協議を行ってきたが、道路構造令等の法令による規制により、信号機の新設・時差調整は不可と、関係機関から連絡を受けている。このことも踏まえ、南側進入路は、踏切を含めた拡幅が必要と考えており、検討を行うが、JRとの協議に時間を要することが想定されるため、平成31年4月の開園までには、暫定的な対応として、踏切南側の市道に待避所を整備したいと考えている。

次に、高野地区の東エリア幼稚園は、順調に造成工事に着手しており、来年3月には完了する予定となっている。また、東西エリアとも、建築工事は、来年には入札を行い、3月議会において、建築工事契約の議案を上程する予定。3月議会で承認となったら、造成工事が完了次第、建築工事に着手し、平成31年2月末頃には建物が完成する予定となる。

次に、加茂・阿波地区の教育・保育施設再構築事業については、保護者や地域の方を対象とした公立3園の閉園についての説明会と、認定こども園に移行する民間の加茂保育園による保育方針等の説明会を10月に開催したが、保護者等からは、特に否定的な意見はなく、公立3園の閉園に対して一定の理解を得られているものと認識している。

次に、新幼稚園における幼児教育について説明する。新幼稚園における幼児教育について、平成31年4月に開園する新しい公立幼稚園では、施設・設備などのハード面での充実に加えて、既設12園の2園への集約に伴い職員体制が大幅に強化されるため、新しい幼稚園教育要領に基づき、「津山市教育振興基本計画基本理念」、「津山市における幼児教育の理念と展望」及び「公立幼稚園の7つの役割」を踏まえた「津山らしい幼児教育」の実施や3歳児保育の開始など、ソフト面での更なる充実も図っていく。「教育目標」及び「めざす子ども像」については、これらの幼児教育を目指していくに当たり、「心豊かでたくましい子どもを育てる」ことを教育目標に掲げ、目指す子ども像として、「元氣いっぱい 笑顔いっぱい 大好き幼稚園」としている。また、この「子ども像」を実現するための新園の経営目標を3点掲げており、1つ目として、主体的に生活し、夢中になって遊ぶ子どもの育成。2つ目として、身近な人々や自然・物とのかかわりを通した心豊かな子どもの育成。3つ目として、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成を掲げ、東西各園の地域資源や周辺環境を活かしながら具体的な取り組みを推進していく。これらを基にして各園で、経営計画を定めていく計画にしている。新幼稚園の取り組み体制については、3歳児の受入れ、通園バスの運行、給食体験の実施、子育て支援の充実、一時預かりの実施、特別支援教育の充実、保幼小連携の推進、職員体制の充実などの取り組みや体制の充実を図るなどして、教育目標などを達成していく。

## 7. その他

### (1) 各課からのお知らせ(なし)

### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議1月定例会を、平成30年1月25日(木)午後1時30分から開催。  
全員賛成により決定。

### (3) その他

#### 平成28年度児童生徒の問題行動等の調査結果について(学校教育課)

##### 概要説明

先月の教育委員会でお伝えした問題行動等に関わるお尋ねについて説明をする。まず、長期欠席の主な要因は、どのようなことか。例えば、いじめが要因でそのようなことに繋がっているのではないかとお尋ねだった。内容を分析したところ、約6割程度は、無気力、不安感をもつことが要因となっている。学力不振も少し絡んでいるかもしれないが、今後自分はどのようにしたらいいのかが分かりにくくなって迷って学校に行きにくくなっている。また、家庭に係る状況、これが非常に多いが、家庭から学校にしっかり送り出していくエネルギーが見られにくいのも無気力に繋がる要因と考えられるが、約6割がそういう理由になる。また、人間関係が15%の割合であるが、どちらかと言えば、いじめというよりはいじめを除く友人関係をめぐるもの。いじめが原因というのはほぼない。例えば、友達と馴染めない、いじめられているわけではないが、なんとなく馴染めない、話が合わないと自分が思い込んでなかなか輪に入っていけなくなり、学校に行けなくなる。あと5%は、非行傾向であったり、遊びで、学校よりはという気持ちのあるものもある。いかに学校が楽しい場と実感できるか、そういうところを充実していくことが、学校としてできる部分なのかなと思っている。登校支援員などの制度も使いながら、送り出しが弱いところには、家に迎えに行ってしまうことを続けているところである。

もう1点、暴力行為が大幅に減ったということのお尋ねだが、明確な理由、例えば、繰り返し起こしていた子どもが卒業したとか、的を射た取り組みがあったのか探してみたが、正直、そういうことは見つけにくい状況である。過去何年間か見た時に、例えば1,000人あたりの発生件数が平成25年は25.8件だったものが、年を追うごとに、15、11、そして5と、経年的に下がってきている。学校として、力で抑えるのではなく、生徒としっかり向き合っていくような対応をとっている、その積み重ねの成果なのかなという認識をもっている。あわせて、駄目なことは駄目と早い段階から教えていくような、学校警察連絡室等とも連携し、その時にしっかり向き合って話をして教えてやるということも、効果としてあがってきているのかなと思っている。いずれにしても、そういう状況がこれからも続いていけるように、生徒としっかり向き合いながら、学校生活を送らせることをしっかり考え、特に生徒の自発的な活動で満足感を持たせることや、自尊感情を育てていきたいと考えている。

## 8. 閉会

(16:40)